

## 廿日市市火葬場・墓地委託業務一覧

区分	委託業務名	業務内容
火葬場	火葬等業務	火葬の執行、場内清掃、残骨灰処理、火葬炉点検等
	火葬場使用料徴収事務	火葬場使用料の徴収、市指定金融機関への払い込み
	浄化槽維持管理業務	保守点検及び薬品投入（年4回） 清掃及び汚泥収集運搬（年1回） ※別途、指定検査機関による法定検査（年1回）を実施してください。
	消防設備保守点検業務	総合点検（年1回）、機器点検（年2回） 消防法に基づく点検報告書の提出
	自家用電気工作物保安管理業務	電気事業法に基づく電気工作物の工事、維持及び運用に係る保安業務等（隔月1回）
	警備業務	機械警備業務、警備業務用機械装置の保守点検
	自動ドア保守点検業務 （①、②）	①自動ドア6台の定期点検、調整（年2回） ②自動ドア11台の定期点検、調整（年2回）
	空調設備機器保守点検業務	室外機、室内機、送風機、全熱交換器等の点検（年1回以上）
	非常用発電機点検業務	発電機、原動機、始動用バッテリー盤、自動始電発電機盤等の点検（年1回）
地下タンク点検	危険物地下タンク貯蔵所（灯油貯蔵所）の点検（年1回）	
墓地	ごみ収集業務	霊峯墓苑及び第二霊峯墓苑内のごみ捨場のごみの収集運搬（月1回以上）
	盆灯ろう回収業務	霊峯墓苑及び第二霊峯墓苑内の盆灯ろうの収集運搬（8、9月 計3回）
	除草剪定業務	3墓苑内の植樹帯、周辺法面等の除草並びに植栽及び樹木の剪定（年1回以上）